

第1回いの町水道事業経営審議会議事録

日 時 平成30年7月19日（木）午後2時～午後3時40分

場 所 いの町役場本庁舎1階 いのホール

出席者 池英子、田岡徹、和田守、松原恒良、楠本光春、池田美代、
吉村哲也（敬称略）（欠席：3名）

池田町長

[上下水道課] 尾崎課長、川村課長補佐、戸梶係長、島崎主事

[吾北総合支所建設課] 門脇課長、渡辺主幹

[本川総合支所産業建設課] 天野課長、田邊主事

- 会次第
- 1 開会
 - 2 委嘱状の交付
 - 3 町長挨拶
 - 4 審議会委員及び事務局紹介
 - 5 会長・副会長の選出
 - 6 諮問
 - 7 議事
 - (1) 審議会の審議概要の公表について
 - (2) いの町水道事業経営審議会について
 - (3) 水道事業のしくみ
 - (4) 水道事業経営の現状と課題
 - (5) その他
 - 8 閉会

【配付資料】

会次第、いの町水道事業経営審議会委員名簿、配席図

「いの町水道事業経営審議会について」

「水道事業のしくみ」

「水道事業経営の現状と課題」

審議経過

1 開会

開会の挨拶

2 委嘱状の交付

町長から各委員に委嘱状の交付

3 町長挨拶

池田町長 挨拶

4 審議会委員及び事務局紹介

座席表順に自己紹介（欠席者は事務局より紹介）

5 会長・副会長の選出

会長及び副会長の互選については、委員より事務局一任との提案により事務局案を提案し承諾された。

会 長 楠本 光春（いの町民生委員・児童委員協議会（伊野地区））

副会長 池 英子（いの町区長連合会（伊野地区））

6 諮問

町長から会長へ諮問書のとおり諮問がなされた。

（町長退席）

7 議事

（1）審議会の審議概要の公表について

事務局から説明

質疑なし

審議会は公開とし、審議概要などを町ホームページで公表することに決定された。

（2）いの町水道事業経営審議会について

事務局から説明

委 員

委嘱状の任期は2年だが、審議会のスケジュールについては今年、4回の開催で終わりか。

事務局

町長からの諮問のあった内容については4回の審議で一区切りにしたいと考えている。委嘱期間中に、他の審議する内容が出てきた場合は招集させていただく。また、委嘱期間中に、各団体で異動があり役員が

替わられた時は、会長に相談し、次の方に委嘱をさせていただく。

(3) 水道事業のしくみについて 事務局から説明

委員

いつだったか、それぞれの水道施設について、一定の距離期間内であれば一括して管理しなければならないような事があったかと思うが、そのあたりの対応はどのようにされているのか。その時期から行っていないのか。一括して管理した場合、先日の広島や岡山でのような災害で断水が起きた。水源地が一か所に決められている場合、不安も懸念されるがどのように考えているか。

事務局

沿革にもありますように統合できる施設については統合をおこなってきた経緯がある。水源を1つにした場合、災害時等の不安もあるため予備的な水源は必要であるが、運用していくコストもかかるためどのように計画していくか、今後慎重に考えていく。

委員

町内の水道は昭和29年創設とあるが、この時代の水道管がそのままの状態に残されているか。

事務局

創設以来、更新されていない管路も残されている。対応年数については経営上40年となっているが、管路の素材自体は50年保つものが使われているが、管の継手部分が問題のため耐震化にあわせて更新工事をおこなっている。基幹管路の耐震化率33パーセントで配水支管は82パーセントとなっており順次更新している。

(4) 水道事業経営の現状と課題 事務局から説明

委員

シミュレーションをして経営が厳しくなっているとのことだが、現状の平均使用量がひとり当たり何リットルで計算し将来どうなるか計算されているか。

事務局

シミュレーションについては、国立社会保障・人口問題研究所が公表しているこの町の将来の人口推計もとに算出した数字に水道普及率を

掛けて給水人口をもとめている。そこから平成24年～平成28年の5年間の給水人口1人当たりの平均使用水量を先ほど出した給水人口に掛けて出している。その給水人口の1人あたりの129.5m³となっている。

委員

いの町は基本水量が8m³だが、例えば6m³に下げることによって料金を変更しなくても収益が上がるのではないか。また、1人250リットルが1日の平均使用量だったと思うが。

事務局

基本水量というのは水道が普及していくときに、公衆衛生上の観点から生活上必要な水使用を促す目的として基本料金に付与される一定量の水量のことである。基本水量は10m³のところもあれば5m³のところもある。水道普及率が高まっている現在、基本水量があまり意味を成していないという状態でもある。1m³使用すれば料金が加算されるのが本来あるべき姿なのではないかと思うが、次回以降に改めて資料を提示し議論していただきたい。また、1人あたり1日の使用水量250リットルというのは、水道施設を作るときに決められている水量になっているが、現在、節水機器等も普及してきているため先ほどお示ししたが、有収水量は直近5年間の平均水量については当初の計画水量よりは下回っている。

委員

結局のところ水道料金は上がるということなのか。

事務局

事務局としては、このままの料金設定では経営を維持していく資金不足に陥る危険性があると考えているためご審議いただきたい。

委員

いの町は水道料金が安いということも子育て世代が住んでいる理由の1つでもある。ここで値上げすることでのいの町に住むメリットも無くなる。町民税が高いこれを水道料金が安いというところで帳尻合わせをしている世帯が結構いる。水道の経営以外の部分を考えて時にもう少し議論を深める必要があると思うが。

事務局

水道料金が安いことや仁淀川のきれいな水がいの町の特長であるが、現在、人口減少による料金収入の減少や老朽化による施設の更新、南海トラフに備えた耐震化への取り組みが課題であり、近隣市町村でも値上

げがおこなわれている状況である。各自治体特徴はあるが、公共料金が安いのはいいが、そこに住むために必要最低限考えさせていただき、お願いできないか事務局案を考えている。

委員

あと2・3回も審議会があるので、今、今日値上げしますという話ではないのではないかと。原因がどこにあるのか調べながら、やむを得ないという事にならないと、誰もここにいる委員は、もろ手をあげて賛成の委員はいない。今、どうするかということだと思ふ。そのために、あと2回3回審議会があるので、必要な資料を出していただいて、判断しないといけないのでは。平成29年度に一気に収支が赤字になっている原因は、北山・大国山の建設費なのか。

委員

少し、話しが違ふかもしれないが仁淀川から高知市へ取水している際に補助金があると思うが水道事業では全然使われていないのか

事務局

水道事業には入ってきておらず、仁淀川の水質を保全するという事で、山の事業や製紙会社の水質を改善するための補助金に使用されている。

(5) その他

次回の審議会の日程について事務局から説明

次回は、8月27日(月)午後3時から、すこやかセンター大会議室で承諾された。

8 閉会

閉会の挨拶